

I 若年教員育成プログラムについて

高知県 教員育成指標

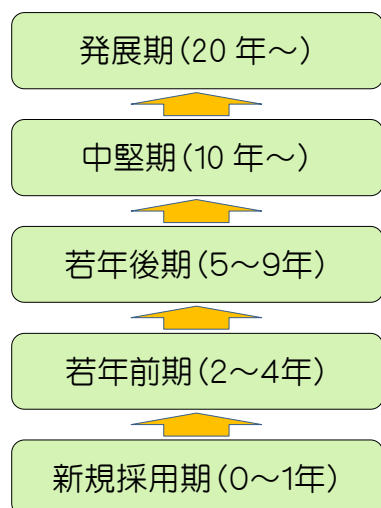
高知県の教員として求められる 資質・能力の指標

「高知県教員育成指標」（教諭）は、本県の教員として求められる資質・能力を、新規採用期から発展期までの経験段階（教職経験）ごとに、4領域・9能力・23項目で示したものです。

本指標を活用しながら実践や研修等を通して学び続け、本県の教員として求められる資質・能力を確実に身に付けていきましょう。

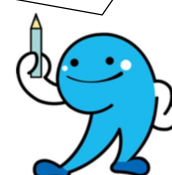
4領域	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力
9能力	●集団を高める力 ●一人一人の能力を高める力	●授業実践・改善力 ●専門性探究力 ●ICT活用指導力	●協働性・同僚性の構築力 ●組織貢献力	●自己管理能力 ●自己変革力
23項目	◆児童生徒との信頼関係の構築 ◆児童生徒間の人間関係の構築 ◆児童生徒理解 ◆発達支持的生徒指導 ◆特別な配慮を要する児童生徒への対応	◆授業構想 ◆指導技術の工夫 ◆学習評価と改善 ◆専門性の追究 ◆校内研究の推進 ◆ICTや教育データの効果的な活用	◆保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働 ◆教職員間の連携・協働 ◆学校組織の理解・運営 ◆業務遂行・進捗管理 ◆人材育成 ◆危機管理・安全管理	◆法令遵守 ◆倫理観・社会性 ◆郷土愛 ◆ワーク・ライフ・バランス ◆使命感・責任感 ◆自己啓発

学び続ける教員



高知県は、若年の教員が「高知県教員育成指標」（教諭）で示された資質・能力を効果的に身に付けていくことができるように、計画的な研修として若年教員育成プログラム（P. 4 参照）を実施しています。

また、教員として求められる資質・能力を身に付けるために、全ての若年教員研修において「自己の達成規準」を設定し、1年間取り組んでいきます。「自己の達成規準」については、P. 76～78 を参考に作成してください。



高知県教員育成指標「教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)	若年前期(2～4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
			教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。
領域	能力	項目		
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。	児童生徒との関わりの重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性、他教科等との関連を踏まえ、学習の系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。	児童生徒の理解度や反応を把握しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。	学習評価を生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善に取り組むことができる。
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から積極的に学ぶことができる。
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。	自校の研究テーマに基づき、実践・研究に意欲的に取り組むことができる。
	E ICT活用指導力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。	各教科等の指導におけるICT活用や情報モラルの基本的な考え方を理解し、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業を効果的に実践することができる。
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携・協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。
		⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
	I 自己変革力	⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
		㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	
		㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
		㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
育成すべき資質・能力や児童生徒の実態・発達や学びの連続性を踏まえ、教科等横断的な視点を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	発達や学びの連続性を踏まえた教科等横断的な授業構想等カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
児童生徒の実態や授業の展開に応じた適切な手立てを講じながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。	
適切な学習評価を行い、指導方法の工夫・改善に生かすことができる。	適切な学習評価や授業改善を実施するとともに、他の教員に対して授業設計・実践・評価・改善等の指導・助言をすることができる。	授業設計・実践・評価・改善等を繰り返し、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体での取組を推進することができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追求することができる。	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
研修会等で得た情報を校内で発信し、課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	校内研究の企画・運営の中心的な役割を担い、学校全体の研究を推進することができる。	教員の経験や個性を考慮しながら指導・助言をし、学校全体の研究を推進することができる。
各教科等の指導において、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言することができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

R7 若年教員育成プログラム

～実践的指導力とマネジメント力の向上のために～

学び続ける教員を目指して！！

採用前の研修

年 次 研 修

臨時的任用教員研修

1日

採用前講座

1日

初任者研修

13日

2年経験者研修

5日

3年経験者研修

3日

7年経験者研修

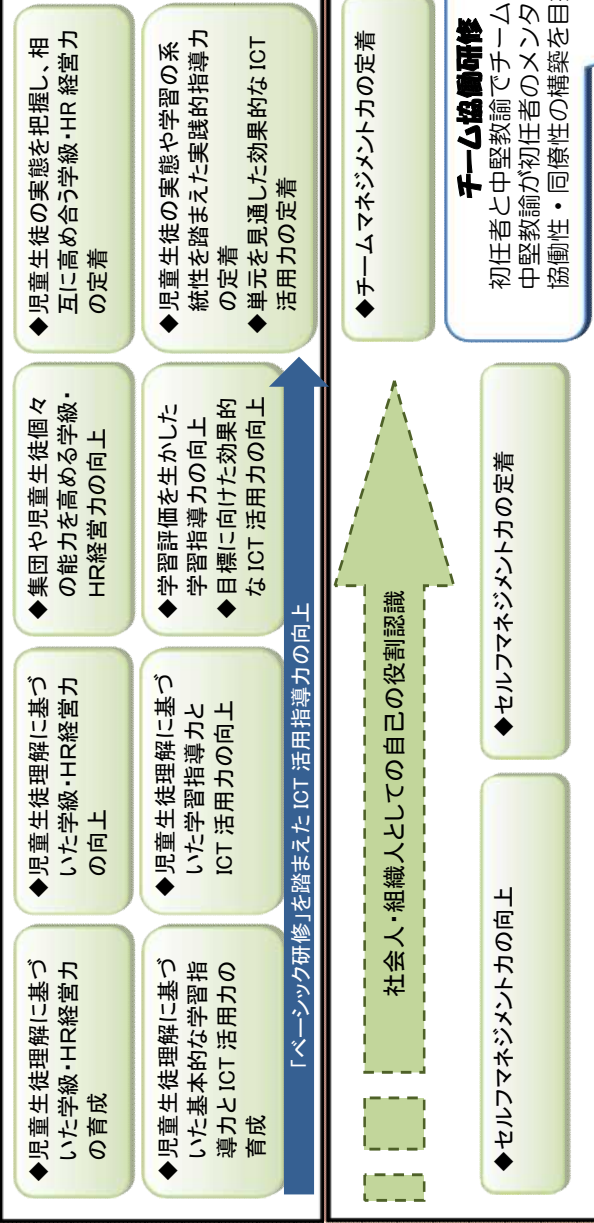
4日

中堅教諭等
資質向上研修

10日

教育公務員としての服務、社会性の育成
基礎的・基本的な学習指導力の育成 等

「高知県教員育成指標」に基づいた各年次研修の目的



チーム協働研修

初任者と中堅教諭でチームを編成。
中堅教諭が初任者のメンターとなり、
協働性・同僚性の構築を目指す研修。

センター等研修	基礎研修、授業基礎研修 等	10日（県立12日）	4日（県立5日）	3日	4日	9日
	チーム協働研修	1日				1日
	教育事務所研修（小・中）	2日	1日			
	合計	13日	5日	3日	4日	10日
在籍校における研修		110(220)時間	2回	2回	1回	20日

チーム協働研修

【目的】

協働性・同僚性を構築し、チームとして学校運営に関わる
ことのできる教員を育成する。

Point1

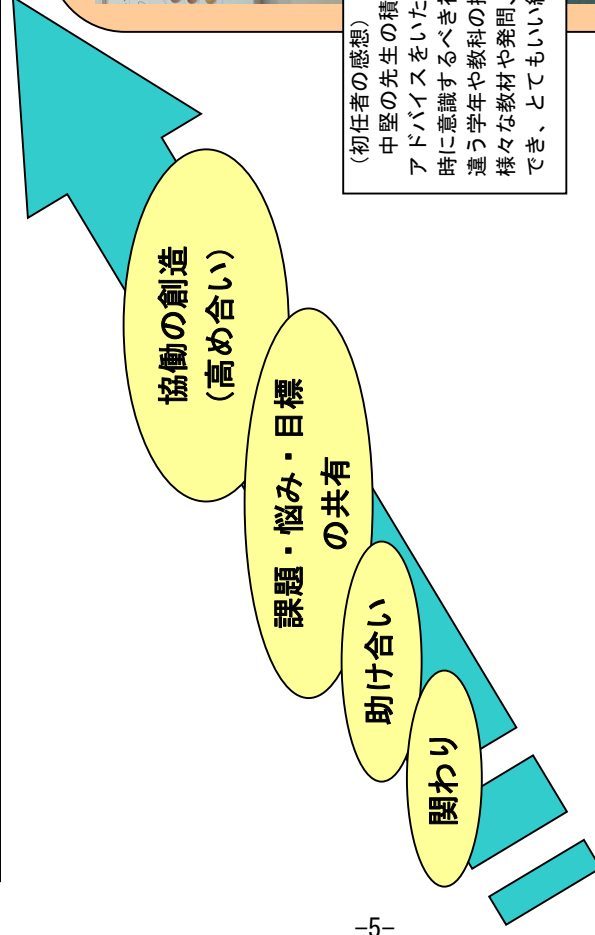
年次を超えたチームでブロック別に開催する。

Point2

中堅教諭が初任者教員のメンターになる。

Point3

初任者と中堅教諭が協働して学ぶ。



相談

協働

アドバイス

初任者

中堅教諭

(初任者の感想)

迷っていた授業の流れや授業において大事なポイントを助言してもらい、やりたい授業のイメージが具体的にになった。

また、児童役として子どもの目線で参加することで新しい気づきがあった。模擬授業の実践が、授業力の向上に直結していることを実感した。

(初任者の感想)

中堅の先生の積み上げてきた経験からのアドバイスをいただくことで授業づくりの時に意識するべき視点を得ることができた。違う学年や教科の授業を見ることによって、様々な教材や発問、板書の工夫を見ることができ、とてもいい経験をさせてもらった。

- 初任者と中堅教諭が県内3～4ブロックに分かれ、夏季休業中に1日実施する。
- 模擬授業・研究協議等を通して、教科横断的な視点から授業改善の方策を協議し、実践的指導力の向上を目指す。
- 授業づくりにおける悩み等をグループで共有しながら協議等を行うことで、協働性・同僚性を構築する。

指導主事等

